

2017.10.23

ネット社会課題対応援助の開始のお知らせ (2017年度新規募集)

電気通信普及財団では、本年11月から、情報通信の普及、利活用の振興を図る視点から、利用者の情報リテラシー、スキルの向上をはじめとする情報社会の進展に伴い生じている社会的な課題に取り組まれている非営利の活動や、地域や社会の課題の解決に貢献するため、オープンデータを活用するなど社会的な課題への対応に情報通信の利用を適切に組み合わせ、その取組の効果を高めようとする非営利の活動を支援するため、これらを実施する非営利団体(NPO等)に対して援助を開始します。

ネット社会課題対応援助募集要項(2017年度)

1 援助の趣旨・対象

(1)援助の趣旨

情報社会の進展に伴い、情報通信サービスやネットワークが広く利用される中で、これらの情報通信の利用や情報社会の進展を背景として対応が求められる社会的な課題に継続的に取り組む非営利団体の活動が増加している。

例えば、インターネットやスマートフォンなどの情報通信手段の利用に伴い、青少年から高齢者まで様々な世代の利用者の情報リテラシーや利用スキルの向上に取り組む非営利団体の活動が大切となっている。

また、地域や社会の課題への対応に取り組むため、例えば、オープンデータを活用するなど社会的な課題への対応に情報通信の利用を適切に組み合わせることにより、その取り組みを拡大し、効果を高めようとする非営利団体の活動も大切となっている。

これらの活動を支える基盤のひとつとして、社会的な課題への対応に情報通信を活かすスキルを持つ人材の育成、活躍が大切となっている。

これらの観点から、継続的に取り組む非営利団体の活動のスタートアップを援助する。

(2)援助の対象及び援助額・件数

①利用者の情報リテラシー、スキルの向上をはじめとする情報社会の進展に伴い生じている社会的な課題に取り組む非営利団体(NPO等)の活動に対する援助

②地域や社会の課題の解決に貢献するため、オープンデータを活用するなど情報通信の利用を適切に組み合わせつつ、社会的な課題に取り組む非営利団体(NPO等)の活動に対する援助

・1件1年間当たり200万円程度(①及び②それぞれ5件程度)

・新しい活動の取組を優先します。

・援助期間は1~3年程度。

(3)援助の対象期間

原則、募集・採択年度の次年度に実施する非営利の活動

(4)援助金の使途

援助対象期間に実施する非営利の活動の直接経費の一部

(5)援助の実施に関する報告

援助対象期間に実施する活動について、進捗状況・活動報告、援助金使途報告を行っていただきます。

2 申込受付期間

2017年(平成29年)11月1日から11月30日

3 申込方法

非営利活動を実施する団体の責任者の方にお申し込みいただきます。

当財団ホームページのネット社会課題対応援助申込書を作成し、当財団宛に郵送して下さい。

4 選考結果通知

2018年(平成30年)3月に援助申込者に通知し、援助採択の方を当財団のホームページ等に掲載します。

5 その他

(1)援助採択後の事務手続については当財団のホームページに掲載しています。

(2)援助対象活動の実施について、当財団のホームページ等への掲載のために情報提供をお願いすることがあります。

(3)援助申込書類に記載された個人情報については、法令及び当財団の内部規定に従い、適切に取り扱います。

援助採択の団体名及び責任者の氏名、対象活動名、援助対象期間、援助金額については一般に公開致します。また、これらの援助採択に関する情報を公益財団法人助成団体センターに提供します。

(4) 援助申込書類は返却致しません。